

憲法を暮らしと政治に生かし 区民の暮らし最優先の区政を



日本共産党荒川区議員

横山 幸次

暮らしでも平和でも希望のもてる年へ

昨年12月の総選挙で日本共産党は、大きく躍進することができました。ご協力に心から感謝申し上げます。

さて今年、消費税増税、「戦争する国づくり」、原発再稼働など安倍政権の暴走政治をストップし、国民の暮らし第一、憲法9条を守り次代に引き継ぎ、希望もてる国に変える正念場の年です。ご協力頂いた区民アンケートには、暮らしや政治へ

の多くの声が寄せられました。今年、年金削減に加え要支援のサービ取り上げ、各種医療保険料値上げなど社会保障削減計画が目白押しです。

私は、日本共産党区議団の一人として、区民の声で区政を動かす立場を貫き、区民の切実な願い実現に、みなさんと一緒に全力を尽くす決意です。引き続きご支援をお願いいたします。

増税不況の中、区としてできる暮らし応援を 子育て・高齢者など具体策を提案



11月議会で共産党区議団は、暮らし応援の具体策を求めました。消費税8%増税で暮らしと地域経済は、いつそう冷えていっています。9月から導入された全小中学校タブレットパソコン経費（単年度6億円以上）の見直しや250億円の積み立て金の一部を

学校給食や教材教具への公費負担を拡大し義務教育無償の原則実現に自治体として力を尽くすべきです。子どもの貧困対策にもなります。



使えば財源は十分あります。

しかし区は、検討する意思も示さない残念な答弁でした。就学援助の消費税増税分の補填と基準の緩和

学校で使う教材教具、学校給食の公費負担拡大
子育て世代の教育費負担が

また消費税増税で目減りしている就学援助の額を最低限

四峡小、七峡小など抽選へ 学校選択は再検討を

来年度の小学校新入対象児童は区内で1636人。中学校は新入予定者は1520人です。町屋地域で抽選になった小学校は、四峡、七峡の二校（下表参照）です。中学校はありませんでした。原中は、申し込みが受入可能数を超過しているものの最終的には4クラス以内に収まると予想して、抽選なしになったようです。区域外が57人ですが、大丈夫でしょうか？学校選択制と地域・学校の関係については、地域コミュニティと学校の関係含め様々な意見が寄せられています。いま学校選択制の見直し含め再検討が必要です。

2014年度希望校受付後の町屋地域の状況
小学校

学校名	抽選	受入可能		申込者数		
		学級数	数	男	女	合計
第四峡田小学校	抽選	2	66	33	54	87
第五峡田小学校		3	99	72	14	86
第七峡田小学校	抽選	2	66	66	5	71
大門小学校		2	66	15	10	25
尾久小学校	抽選	2	66	55	20	75
ひぐらし小学校	抽選	2	66	79	18	97

中学校						
学校名	抽選	学級数	数	男	女	合計
第五中学校		4	133	65	38	103
原中学校		4	133	97	57	154
尾久八幡中学校	抽選	4	133	139	119	258
諏訪台中学校	抽選	4	133	216	16	232

改善することを求めました。区も「東京都の基準によって改善したい」と答弁。

高齢者の暮らしを守る

経済給付を

年金削減、消費税増税など高齢者の暮らしは大変です。経済的給付には、賛否両論ありますが、新年度から後期高齢者保険料、国保料、介護保険料の値上げが見込まれており、直接暮らしを支える支援が必要です。

具体的には、「ふるわり200」の回数拡大や保険料軽減に見合う手当支給、シルバー人材センターの仕事拡大などを求めました。足立区では、

年に一回3千円（商品券）を70歳以上に敬老と生きがい手当として支給しています。

区は答弁で「元気高齢者への支援」というだけで暮らしを支える手当支給は拒否。

住宅リフォーム助成

住宅リフォーム工事費の一部を助成する事業は、全国の多くの自治体で実施、産業育成、仕事おこし、住宅改善での効果が実証されています。区は、実施の考えはないと答弁。

共産党区議団は、来年度予算編成に向けて引き続き区民要求実現に力を尽くします。



日本共産党荒川区議会議員

横山 幸次

区政報告
ニュース

2015年 1月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail: yoko1951@aol.jp



学童クラブの時間延長を求める陳情採択！ 保護者の願い実現へ大きな一歩

荒川区の学童保育の延長保育の実施と保育時間の見直しについての陳情

1. 荒川区の学童保育の学校休業中の保育時間を見直し、現状の午前9時～午後6時を午前8時半～午後6時に変更してください。
2. 荒川区の学童保育について、朝・夕の延長保育を実施してください。

【理由】

日頃より学童保育の充実へのご協力いただき、ありがとうございます。
さて、現在荒川区の保育園の保育時間は延長保育を含め午前7時15分～午後7時15分

荒川区議会11月議会にて、学童クラブ条例を「6時～7時までの延長保育を実施」「月額10000円の利用料」とする内容の改定案が提案され可決されました。これで、来年4月から学童クラブの延長保育が制度化されます。ただし、来年度は、第四峡田小学校、第七峡田小学校など「総合プラン」を実施する5カ所に限定するとしています。

再来年度、全学童クラブで延長実施へ
共産党区議団は委員会質疑で「早期に全クラブ実施を」と求めたところ、再来年度2016年4月実施の方向で検討することを区も表明しました。

全学童保育朝夕時間延長
朝8時30分開始を求める陳情も採択
荒川区学童保育クラブ連絡協議会提出の陳情「延長保育と保育時間を朝8時半…に変更」することを求める陳情が賛成多数で可決されました（自民は趣旨採択）。荒川区は、予算措置含め対応を求められることとなります。

木造密集地域改善と住み続けられる町へ 共産党提案の「都住活用」求める意見書可決

荒川区は、密集市街地改善のために建て替え、住み替え用の公的住宅確保条例を制定。しかし、東京都は、道路拡幅などで移転せざるを得ない住民のための都営住宅活用はきわめて不十分です。今回、東京都に都営住宅の活用で希望に添った住宅に入れるよう求める共産党提案の意見書が全会一致で可決されました。今後の東京都への働きかけが求められます。

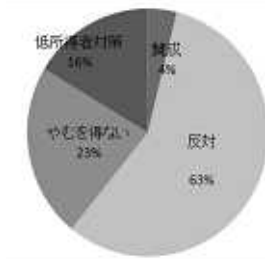
不燃化特区などによる従前居住者のための 住宅について都営住宅の活用を求める意見書

荒川区は不燃化特区に指定された荒川2・4・7丁目、町屋・尾久地区をはじめ木造密集地域を多く抱え、その改善は緊急課題となっています。その中で補助90号線などの道路拡幅によって移転を余儀なくされる方も少なくありません。アパート住まいの高齢者や経済的理由などで移転先を見つけるのが困難な方も多くおられます。荒川区はこうした事態を受けて従前居住者用の住宅を確保する制度を作りました。しかし東京都は都営住宅への入居斡旋の制度はあるものの希望する区内の都営住宅への入居が難しいなどその活用は十分ではありません。都営住宅をはじめ公的住宅の空き状況等を正確に入居希望の方に説明し、希望に沿った住宅に入れるような環境を整えるべきです。

よって荒川区議会は東京都に対し荒川区内の都営住宅の空き室を従前居住者のための住宅として活用することを強く求めます。
(東京都知事あて)

区民アンケートへのご協力ありがとうございます みなさんの声や願いをまっすぐに区政に届けます

消費税10%増税について

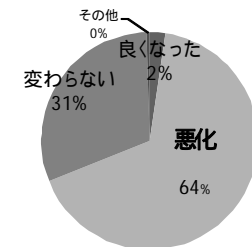


600通を超える回答をいただいています。突然の選挙のため集計作業が遅れて、統計数はまだ少ないのですが、その一部をご紹介します。

暮らしは「変わらない」方も31%ですが、「悪化した」は64%に。悪化の理由は「増税」や「物価の値上がり」です。また教育では「いじめ対策」と「給食無料化」に多数の方の声が寄せられています。

これからも、寄せられた多くの声や願いをしっかりと区政に届けていきます。

くらしはどう変わりましたか？



くらし、子育て、介護、雇用…まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504 至・尾竹橋
メール: yoko1951@aol.jp

(横山幸次区議事務所)



定例法律相談会
毎月第一月曜日
午後6時～8時

